

通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業
通所介護事業者の従事者によるサービス(旧介護予防通所介護)料金表:利用料に係る同意書

(2024年4月1日より)

神奈川県指定事業者番号 1474000062

事業者より説明がありました改正介護保険法(2024年4月からの利用料変更)について下記の通り同意します。

1・介護報酬に関わる費用

(伊勢原市地域加算 10.45)

項目	1日もしくは1月あたりの単位・金額(円)					内容		
	介護度	単位	1割	2割	3割			
①基本額	通所型サービスⅠ	事業対象者・要支援1 要支援2(週1回)	1798 単位	1,879 円	3,758 円	5,637 円	週1回程度の通所が必要とされた方に対する包括的支援	
	通所型サービスⅡ	事業対象者(週2回) 要支援2	3621 単位	3,784 円	7,568 円	11,352 円	週2回程度の通所が必要とされた方に対する包括的支援	
	要介護	介護度1	658 単位	688 円	1,375 円	2,063 円	7時間以上8時間未満のサービス提供に対する1日あたりの単位 (回数に応じて合計金額に変動あり)	
		介護度2	777 単位	812 円	1,624 円	2,436 円		
		介護度3	900 単位	941 円	1,881 円	2,822 円		
介護度4		1023 単位	1,069 円	2,138 円	3,207 円			
介護度5	1148 単位	1,200 円	2,399 円	3,599 円				
②加算額	通所型サービスⅠ・Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅰ(週1回)	88 単位	92 円	184 円	276 円	月額	
		サービス提供体制強化加算Ⅰ(週2回)	176 単位	184 円	368 円	552 円		
		科学的介護推進体制加算Ⅰ	40 単位	42 円	84 円	126 円		
		介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(5.9%)					
		介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(1.2%)					
		介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(1.1%)					
	要介護	入浴介助	40 単位	42 円	84 円	126 円	入浴介助を行った場合	
		中重度者ケア体制加算	45 単位	47 円	94 円	142 円	1日につき	
		認知症加算	60 単位	63 円	126 円	189 円	日常生活自立度Ⅲ以上	
		サービス提供強化加算Ⅰ	22 単位	23 円	46 円	69 円	1日につき	
科学的介護推進体制加算Ⅰ	科学的介護推進体制加算Ⅰ	40 単位	42 円	84 円	126 円	月額		
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(5.9%)						
	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(1.2%)						
	介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の総単位数×地域加算(10.45)×(1割又は2割又は3割)×加算率(1.1%)						

※家族送迎等の場合、片道47単位(1割 片道¥50)(2割 片道¥99)(3割 片道¥148)減算になります。

2・運営基準で定められた「その他の費用」(利用者負担10割分)

項目	金額	内容	
①食事代	昼食代	750 円	ドリンクサービス・おやつ等を含む
	夕食代	600 円	
②オムツ代	紙おむつ・はける紙パンツM	110 円	1枚あたりの料金
	はけるパンツL	125 円	
	尿とりパット	45 円	
	尿とりパットスーパー	50 円	
	ワイドパット	55 円	
③汚物処理代	50 円	オムツ等処理した方1日あたりの料金	
④当日利用キャンセル食材費	当日キャンセル食材費	300 円	当日8:30以降に利用キャンセルをされた場合

3・通常のサービス提供の範囲を超える費用(利用者負担10割分)

項目	金額	内容	
①行事代等	実費	円	ご利用日に行事があった場合
②サークル活動	実費	円	材料費相当分

※なおサービスごとに徴収出来る項目は、異なります。詳しくはらんの里職員まで。